



Q

6月1日から
労働保険の年度
更新手続きが始まり、
労働保険料申告書を作
る際に①雇用保険の加入
料の算定誤りが多い事
漏れ、加入手続き漏れ

A

労働保険料申
告手続きで保険

成しているところ
です。昨年の手続き時に
労働保険料の算定額誤
りを指導されました。
算定の注意点を教えて
ください。

労働保険料の算定は

- ②賃金・手当の算入漏れと同居の親族は労働保
れ③労災保険率の適用
誤り④労働保険の対象
とならない役員の報酬
等を賃金総額に誤算入
⑤労働保険の対象とな
らない労働者の賃金の
誤算入等—がありま
す。
 - ①については週20時
間以上の労働時間で31
日以上の継続雇用が見
込まれる労働者は雇用
保険の対象となりま
す。労働時間は1週間
当たりの平均実労働時
間で判断します。
 - ④については事業の
代表権・業務執行権を
有する役員の役員報酬
は対象になりません。
⑤については個人事業
主の場合で、事業主
- 労働保険料の算定は
原則、事業主が労働者
に支払う賃金の総額を
算定の基礎とします。
賃金の定義は「賃金、
給料、手当、賞与など
労働の対償として事業
主が労働者に支払うも
の」です。
- ただし、通貨以外の
もので支払われるもの
であって、食事、住居
等の提供を賃金とみな
す場合もあります。
- 労働保険の年度更新
手続きは7月10日まで
の申告・納付です。不
明な点は下記まで問い
合わせてください。